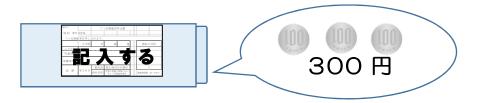
保護者各位

春日井市健康福祉部健康増進課

歯科保健指導及びフッ化物塗布について(お知らせ)

市では、生えたばかりの永久歯を守り、健康に育てるために、1年生から3年生までを 対象に、小学校で歯科保健指導とフッ化物塗布を行います。

- 1 実施日 平成29年 7月 5日(水)
- 2 内容
 - (1) 1 年 生:6歳臼歯について学びます。
 - (2) 2・3年生:お口の中を染め出して、自分のお口に合った歯磨き方法を学びます。
 - (3) フッ化物塗布 (1~3年生希望者) フッ化物は、歯の質を強くしてむし歯になりにくくするお薬です。年に 2回以上行うと、むし歯予防効果が高いといわれています。
- 3 申込方法
 - (1)「フッ化物塗布申込書」…フッ化物塗布費用入金袋(茶封筒)にホッチキス止めされています。
 - (2) 300 円…フッ化物塗布費用入金袋(茶封筒)に入れ、封をして学校に提出してください。



- 4 申込期限 平成 29 年 6 月 28 日 (水)
- 5 持ち物
 - (1) 1 年 生: ①手鏡 ②歯ブラシ ③タオル(よだれかけのように巻けるもの)④洗濯バサミ
 - (2) 2・3 年生: 上記 ① ~ ④、⑤コップ ⑥吐き出したつばや水を入れる容器 (牛乳パック等、水もれしない物)
 - ※染め出し剤を使います。衣服に付くと取れません。 当日は汚れても問題のない服装にしてください。

就学援助費の支給を受けている方・申請中の方は裏面をご覧ください。

フッ化物塗布費用免除申請書

(宛先) 春日井市長

平成 29 年 7 月 5 日

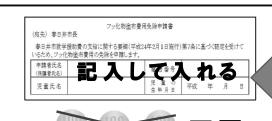
春日井市就学援助費の支給に関する要綱(平成24年2月1日施行)第7条に基づく認定を受けているため、フッ化物塗布費用の免除を申請します。

申請者氏名 (保護者氏名)	電話番号				
児童氏名	児 童 の 生 年 月 日	平成	年	月	田

-- 就学援助費の支給を受けている・申請中の方は切り取って封筒に入れてください

「フッ化物塗布費用免除申請書」を記入し、フッ化物塗布費用入金袋(茶封筒) に入れて学校へ提出してください。





・就学援助費の支給を受けている方は 無料です。

- ※1 就学援助費受給申請中の方も対象となります。
- ※2 就学援助費支給の認定状況を、市教育委員会へ確認します。免除の決定通知は、 平成29年度の就学援助支給認定通知書をもって代えさせていただきます。

また、却下の場合は、改めて300円の徴収についてご連絡いたします。

